

事業所における自己評価結果(公表)

対象職員6名 回収6名
回収率100%

公表:平成 30年 3月 15日

事業所名 : 放課後等デイサービス きらり倉敷

チェック項目		はい	どちらでもない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		0	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアごとに椅子の数を固定し、人数を調整している。 ・学校程の広さはないが、受け入れ人数にあった広さは確保している。 ・エリアごとに活動を分けて児が分散するようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も実年齢や発達年齢にあった環境(広さ、活動等)を考慮し、設定していく。
	② 職員の配置数は適切である	6		0	<ul style="list-style-type: none"> ・決められた人数以上の配置をしている。 ・大人の介助の必要性に応じて職員の出勤を調整している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の配置が主である。法人内外の多職種と連携し、必要な支援を考えていきたい。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	2	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ・踏み台の活用等、合理的配慮を行っている。 ・事業所玄関先に段差有。 ・歩行困難児にとってはトイレの狭さが否めない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸物件である為、大きな改修は困難であるが、児に合わせた合理的配慮を検討していく。
業務改善	④ 業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		0	<ul style="list-style-type: none"> ・業務目標シートを活用している。 ・定期的に振り返りを行っている。 ・職員間に話しやすい相談しやすい雰囲気があり、困難ケースにタイムリーに対応できている。 ・利用児の目標設定は全正規職員で行っている。 	
	⑤ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3	1	2	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託している機関より第三者評価は受審。評価結果は公表(報告会の実施)している。 ・ガイドラインに則った評価は今回が初めてとなる。 ・事業所内に意見箱を設置しているが、積極的な意見は出にくい現状。 	
	⑥ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	1	2		<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より、ガイドラインに則った評価と公表を行っていく。
	⑦ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6		0		
	⑧ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		0	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内に多数の研修有。 ・外部研修へも積極的に参加している。 	0

適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	3	2	1	・利用児1人当たりの月利用回数が2～3回であり、タイムリーな対応ができていない可能性がある。	・利用回数を補えるように、職員間で話し合いの場を設けたり、保護者から必要な情報を伺ったりするよう努める。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	0	1	・日常生活聞き取りシート、KIDS、太田ステージ評価を活用。 ・アセスメントツールの見直しは次年度も行う。	・有効なツールになっているか、毎年見直しを行う。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	0	1	・キャップ以上で立案。 ・支援を実施している中で疑問点等あれば、その都度職員間で見直しを行っている。	・見直しの場を意図的に設けている。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	2	1	・参考書等を参考に工夫をするが、改善の余地がある。 ・無難なプログラムになっていることがある。	・他事業所での取り組みを参考にしたり、定期的に見直しの場を設けたりする。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	0	2	4	・開所日が土曜日のみであるため、基本的に休日のご利用。 ・夏休みや春休みにはクッキングを設定。 ・長期休暇に対する配慮は特にならない。改善の余地あり。	・次年度より、長期休みの時期に設定活動(制作、絵日記、硬筆等)を企画している。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6	0	0	・個々の課題に応じて個別と集団を組み合わせている。	
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	0	・当日出勤している職員全員で、児受け入れ前に10分程度打ち合わせを実施。	・打ち合わせと、振り返りを有効に活用し、当日の療育に必要な支援を提供できるように準備することに努める。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	2	2	・通所支援連絡帳へは個々の利用日の様子を記録、保管。 ・話し合いは、特記があったケースのみにとどまっている。 ・特記があったケースは職員連絡帳へ各自記録を残している。	
	⑰	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	2	0		・現在、全ケース記録している通所支援連絡帳を誰が見ても分かるように記載する事、当日休みの職員も翌勤務日に記録を確認する事を継続する。その中で、気が付きがあれば、改善できるように上司へ報告するようにしていく。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	2	4	0	・相談員を交えたモニタリングは不定期且つ、未実施のケースも多い。 ・事業所内のモニタリングは最低3回。必要に応じて随時実施。	・次年度より、課題に関するケース検討の場を設ける。
⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	2	3	1	・児の課題に合わせて提供。 ・日々内容を意識しているとは言いがたい。 ・創作活動や地域交流の面では課題が多い。	・ガイドラインの読み込み自体が弱い為、まずは熟読する。	

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	#REF!	・キャップ以上の職員で対応。 ・どの職員でも対応できるような職員育成が必要。	
	㉑	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	4	1	1	・保護者を通して行事計画を把握。 ・学校との直接的なやりとりは、学校訪問を行ったケースのみにとどまっている。	・倉敷市の情報共有シートを有効に活用しながら、学校との連携も増やしていく。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5	0	2	・必要なケースのみにとどまっている。	・必要なケースかどうかの判断を、事業所内に留まらず、相談員や相談に関する事業所と共に行い意識を持っていく。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	6	0	該当者なし	・同法人内に対象としたサービスがある為、事業所見学等により支援方法等、理解を深めていく。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	2	1	3	・引き継、状況表の作成等行っているが、全ケースではない。 ・成人期を見通した支援に対する知識を持った職員がほとんどいない。知識を得ていくことが課題。	・保護者や、移行先の許可を得ながら、今後も可能な限り移行支援を行っていく。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	1	1	・合同勉強会を実施しているが、具体的な助言を受けたことはない。 ・18歳以降に利用できるサービスやそれまでに準備しておくべき事等に関する勉強会を同法人内の相談員に開催してもらったことはある。	・同法人内に対象の事業所が存在する為、事例に応じて積極的に相談をしていく。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	3	3	・活動設定がなされていない。	・公共機関や地域資源を活用する活動を次年度より計画している。
	㉗	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	2	1	3	・子ども部会への参加は行っている。しかし、参加報告を事業所内で十分にできていない。	・参加している会の報告を十分に行うことから始める。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	2	0	・利用頻度の少なさから十分ではないと感じる。	・利用頻度を補えるように、保護者と話すポイント等を職員間で共有していく。
㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	1	1	・児童発達支援事業所利用児へは行っているが、放課後等デイサービス児へは未実施。	・活動報告や、手法の説明をお便りにて実施する。	

保護者への説明責任等	③⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		0	・契約日に1時間程度時間を設けて説明。	
	③⑪	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	1	#REF!	・内容によっては、一旦職員会議へ持ち帰り、職員で話し合ったのちに、保護者へ返答することがある。	・曖昧な返答で終わらぬよう、答えかねる相談等は他職員と話をしてから返答することを今後も心がける。 ・必要な期間と連携を取り、適切な相談体制が整うよう、職員の力をつけて行く。
	③⑫	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	2	1	・年2回程度、茶話会を設けているが、参加者は少なく固定。	・継続して茶話会を設定する。 ・法人内外の、親の会の案内を掲示する。
	③⑬	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	1	0	・何かあればまず責任者へ報告する流れが定着。	・利用日も限られている為、懇談等可能な限り事前に調整できるように、保護者へも発信をしていく(時間を設けてお話しした方がよい事があれば早めにお知らせいただく)
	③⑭	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	1	0	・毎月お便りを配布、年に数回法人広報誌を配布。 ・ホームページを更新しているが、閲覧数は少ない。 ・クッキング等イレギュラーな活動は写真に撮って保護者へ配布している。	・可能な限り分かりやすい方法(文字やイラスト、写真等)で情報を発信していく。
	③⑮	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	0	・児を特定できるような内容はシュレッターにかけて廃棄。5年間の保管義務のある物は、期間終了後、適切に廃棄。	
	③⑯	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	1	0	・個々に合わせて伝えられるよう配慮。 ・難しい言葉を使って説明しないように配慮。	・児のアセスメント、家族支援に関する勉強会を次年度も実施する。
	③⑰	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	2	4	・法人内に地域の方を招く活動はあるが、拠点が離れている。事業所独自の行事はない。 ・子ども110番に登録済。	・子ども110番の登録を継続。 ・地域の方と触れ合う機会を作る(不要品回収させて頂く等)
	③⑱	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3	1	2	・職員間での周知は行っているが、保護者への周知が不十分である。	・避難訓練を継続的に実施する。 ・マニュアルや訓練実施内容等を保護者へ分かる形でお知らせする。
	③⑲	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	#REF!	・毎月訓練を実施しているが、当日ご利用者のみへの報告となっており、周知が不十分である。	
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	1	0	・毎年全職員を対象に実施。	・次年度も全職員を対象に実施する。
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	2	1	3	・計画に入れている児はいない(該当者なし) ・マニュアルはあるが、周知に不十分さがある。	・現在了承を得ているケースはないが、保護者へ説明できるようにマニュアル等周知や見直しの必要性有。
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	0	・指定の医師の診断書を提出して頂いている。	
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	0	1	・事例集はない ・過去に起こった事例を回覧したり、振り返りを行ったり、保管したりはしている。	・決まった時期に振り返りを行うことを継続する。また、当日の打ち合わせ時に利用児の特性等の周知を継続する。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。